

はやとくん通信

ファンクラブ&ユーザー

電子速記研究会発行



〈抜粋記事〉

2010. 12 No.51

行ってきました！！

(守る会ブログより転載)

韓国ツアー



アンニョンハシムニカ ソウル！

法廷速記に関する回答を記します。

司法改革大阪各界懇談会 韓国国民参与裁判視察団の一員としてソウル中央地方法院ほかソウル弁護士会、市民団体「参与連帯 司法改革センター」を訪問し、懇談会、傍聴、意見交換と盛りだくさんな、意義あるツアーから帰ってきました。

ちょうど北朝鮮からの着弾があり応戦しているというニュースの真っ最中、空港閉鎖になったらどうしよう、ドキドキしながらの帰国となりました。

一行は18名。弁護士が4名で、団長は明賀元日弁連事務総長。あと14名のうち、速記官は元も入れて2名。更に守る会大阪支部の安原支部長（弁護士）も参加されましたので心強いツアーでした。

まず、地方法院では法院長室に案内されて一人一人と握手を交わして歓迎のご挨拶。その後、懇談会へと移りました。

中心的な議題は、国民参与裁判実施3年を経た中での評価や今後の課題についてのものでしたが、長くなるのでここでは省き、

「参与裁判は選任手続から証拠調べまで100%速記者が立ち会ってリアルタイム速記している」「その画面は裁判長の前のモニターに表示される」「裁判長の主な仕事は速記の内容を検討すること」「速記録を当日陪審員に示すことは難しい」「上告審に利用する」といったものでした。

参与裁判は被告人に選択権があること、争いのある大きな事件は私選弁護人が付き参与裁判を選択しないことなどあり、ほとんどの事件はその日のうちに判決となるのが大半とのことで、日本の裁判員裁判と異なる事情があるようです。

その後、11時に法廷に案内され、非公開で行われる選任手続の途中から傍聴することができました。

候補者22人は胸に番号札を付け傍聴席にいます。その人たちに次々と弁護人が質問をし、候補者は答えています。他の人が頷いたり、笑いが起きたり、リラックスしている様子でした。それらをすべて正面に速記者が速記していました。

質問が終了してよいよ陪審員が選ばれます。検察官・弁護人が法壇に集まり、くじを引くような大きな箱も用意されています。その様子が傍聴席からではよく分からないだろうと思われたのか、裁判長から「代表2人、前にいらっしやい」と私たちに声がかかり、検察官、弁護人が互いに陪審員を公正に選ぶ手続を代表が間近に見聞できました。裁判長のこの対応は大らかで、世界に公開できる手続だとの自信をも感じさせるものでした。

そうやって選ばれた8人（うち1人が補充）が陪審員席につき開始です。

12時半まで冒頭陳述などあり、午後2時から証人調べをするとして、一同起立して休廷となりました。

午後、速記官2人は全体行動から外れ、韓国速記タイプCAS開発者の金漢宇先生とお会いし、裁判所職員食堂で食事を取りながら情報交換。その後、先生の計らいで刑事合議課の速記者お二人と懇談することができました。

若い速記者お二人は、参与裁判になって速記者の仕事は大変なので増員をお願いしているがなかなか増えないとか、契約職の悩みも話していました。同席の広報担当の方は、率直に速記者の評価は高いとの賛辞があったのはうれしかったです。

韓国では速記の仕事はすべて速記者が担っているとのこと。録音反訳のような

アウトソーシングや音声認識も考えられていないとのことでした。裁判所全体のIT化は日本より進んでいるようですが、法廷内のことはきちんと職員で担っている姿勢、彼我の隔たりの大きさを感じました。

時間もあまりなく、また突然の訪問なのに快く懇談に応じてくださった速記者の方には、韓日の速記者同士として、今後とも交流を深めましようとお挨拶して辞去しました。



カムサハムニダ 速記者！

カムサハムニダ 金漢宇先生！

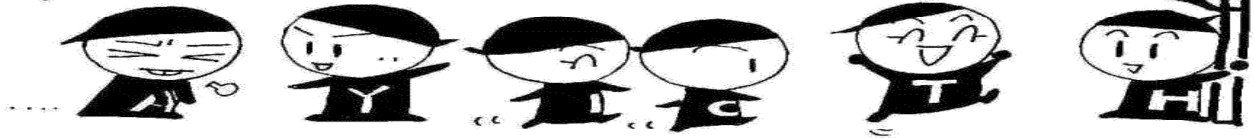
このツアーと一緒に参加して、国民参与裁判を見聞したレポート記事が掲載されていますので紹介します。

<http://blog.goo.ne.jp/j-j-n/>



日弁連主催

人権擁護大会 in 盛岡 で字幕付けをしました！



恒例、日本弁護士連合会主催人権擁護大会が10月7日、8日盛岡市で開催され、実行委員会から字幕付けの要請を受けました。実行委員会からは、初日に行われる3つのシンポ、2日目の大会とすべてについて字幕付けをしてほしい旨の要請でしたが、実際に行ったのは2日目の大会の部分です。

*岩手弁護士会の現地実行委員会は、全司法労働組合の速記官組合員が字幕付けにとりくんでいて、今回は全司法岩手支部の速記官にお願いするという認識のようでした。全司法とは直接関係のない電子速記研究会のとりにくみであることをきちんと説明して、納得してもらいました。



盛岡の会員だけでは到底荷が重過ぎる上に重いので、実績のある仙台に相談して（実は泣きついて…）、仙台の会員から多くの指導をいただいたのが実情です。そして、全国の会員の皆さんの協力が必要不可欠ということで、参加していただける方を

募ることになりました。

4月早々に現地実行委員会との打合せを行い、大まかな流れを把握することが皮切りとなったと思っています。そして、『はやとくん』集中講座in仙台(7/31,8/1)が大きな転換点かなと考えています。参加者募集、辞書作りが同時進行で本格化しました。と同時に、実行委員会への「資料提供」の催促も頻繁になってきました。この時期、組合は定期大会の開催時期となります。組合役員も多くいる中で、字幕付けの準備に多くの時間を割いていただきました。皆さんの奮闘には敬意を表すのみでした。仙台の宮城さんには、現地実行委員会との打合せなどで3回も盛岡に足を運んでいただきました。また、仙台でプレシンポが開催された日には、そちらにも参加していただきました。私も岩手弁護士会の事務所には10回は足を運んでいることになりまし、個人のパソコンでの弁護士さんとのメールの交換は、何十回ではきかないかもしれない回数を数えていました。

辞書作りには大変多くの人に携わっていただきました。札幌の布施さん、斉藤さんの御指導に応え、東北の会員の皆さんには大きな力を発揮していただいたと思っています。「ご当地もの」で私も少しはお手伝いできましたが、何分の一、何十分の一でしかなかったように思います。

電子メールでの情報伝達が決定的に重要になっていました。お陰様で私も文書の圧縮フォルダなんていうのにも手を染めることができました（今更なんです）。ある日のメール交換数は40通近いこともありました。

いくら準備したくても時間に限りがあり、10月7日を迎えることになります。昨年経験の和歌山の森川さんから受けた、あとは後輩たちの活躍に感動しなさいとのアドバイスを胸に、年休、ボランティア休暇に入りました。

その後輩たちの前日の準備に対する姿勢がすごい。本当に妥協しない。食事なんかとらなくたってセッティングは完成させるんだという、すごい気迫が感じられるものでした。

そして10月8日。「原稿どおり挨拶してくれない」との定説！のとおり、冒頭の挨拶部分から既にトラブルが起きていたようです。そのときは何もなかったように作業していた会員でしたが、実はとっても苦勞していたということがあったみたいです。しかし、そんな苦勞は、大会参加者には全く関係ないようで、字幕付けに関する関心、評価は上々でした。休憩時には速記官席に覗きに来る、質問しに来る弁護士の数が目立っていました。壇上袖のスタッフ席で作業をしてくれた会員は、字幕付けのスクリーンに釘付けになっている大会出席者姿に感動したということも披露してくれました。やはりすごいんですね、リアルタイムの反訳は！そしてそれを実行してい

る会員もすごい！私も感動させていただきました。これは絶対大成功だったんです！この技術を採用しない最高裁の施策にはただ腹立たしい限りです。



今回、日弁連の第53回人権擁護大会が盛岡で開催されるということで、最初はとても不安だらけでしたが、結局は貴重な体験をすることができたと思っています。多くの後輩の皆さんの活躍を目の当たりにして、とても感動もさせていただきました。当日盛岡においていただいた方は、地元盛岡を除けば18名でしたが、その方々は言うに及ばず、辞書作りに関与してくださった方々、昨年の経験を踏まえて応援してくださった方々、すべての方々に感謝をいたします。本当にありがとうございました。心から御礼を申し上げたいと思います。

また、全司法岩手支部からは通信等で多くの支援をいただいたことも、最後に申し添えたいと思います。

盛岡支部 K.M





No.50で紹介した

「第3回国際ユニヴァーサルデザイン会議2010inはままつ」
の感想が寄せられました。次は、あなたの参加をお待ちしております。

軽い気持ちで手を挙げてみた字幕付け。
自分のアサハカさを猛省いたしました……。

人権擁護大会から引き続き組が多くこちら
にしか出ない私が全体略語担当に。え？
オマケ程度のつもりだったんですけど……い
や、確かに一番暇かもですが、一番わかって
ない気もするんですが。主催側からは資料も
全然来ないし、そもそもユニヴァーサルデザ
インって何ですか？ とか今さら聞いちゃダ
メですよ……？

直前に違う字幕付けがあったおかげで、略
語もある程度引き継げたものの、今回は国際
会議。それでなくても弱いカタカナ語のどれ
をピックアップしていいのやら。

見かねてサポートについてくれた先輩から
「足りないよー。これもこれも入れて」とどん
どん送られてくるカタカナ略語。拝みつつ登
録した本人が、「ところでこれは名詞？ 形
容詞？」とつぶやく不安なありさま。

打ってみればバッティング、追加してみれ
ば既に新設略語にある（新設略語表を作っ
ておくせに、という批判は受け付けません…
）、作った本人すら混乱する類似語の嵐。
イノベーションとイマジネーションとインクル
ージョンとインスタレーションとインテグレ
ーションって、どれが「いっん」!?(答:どれも「い
っん」ではありません)

結局、今回も全体略語は1000語近くありま
した（もちろん講演ごとの略語は別）。しかし、
今回の全体略語担当は、この会議そのもの
の名称「第3回国際ユニヴァーサルデザイン
会議 2010 in はままつ」を略語化し忘れると
いう、どでかいミスをしでかしたのでした……。
あああああ。

ごあいさつ略語に入れてくださっていたIさ

ん、ありがとうございます!! そして現場でそ
のミスにさっと対応してくださった皆さん、本
当に申し訳ありませんでした……!!

略語も穴だらけでしたが、速記入力者とし
ての自分は、もはや思い出したくも……とほ
ほ。

ナビについてくださった方をはじめ、猛烈
な勢いで修正しつつも終始笑顔で励まして反
訳してくださった方等々、本当に本当にあり
がありがとうございます……!!

おかげさまで字幕はきちんと出ましたが、
思い返すと冷や汗と涙が同時に出そうです。
というか、しばらく布団をかぶってのたうち回
りそうです……。



そんなこんなでしたが、静岡メンバープロ
デュースの楽しい夕飯やKさんによるプロな
マッサージなど、終わってみればいい思い出
です（喉元過ぎたともいう）。こんなダメっぷり
でも周りのフォローで何とかできるので、皆さん
も一度いかがでしょう？

でも、一つだけ教訓。

キーが「欠ける」指の人は、タイプのキータ
ッチ調整は、事前にしっかり行いましょう……。

札幌支部 J.M

(2010年11月2日中日新聞記事より)

法廷でもUDを推進 浜松の国際会議で討論

浜松市中区で開催中の「第3回国際ユニヴァーサルデザイン会議」(中日新聞東海本社後援)で1日、「裁判のUD」と題したパネル討論が開かれ、裁判員制度が導入されたものの、障害のある人には参加しづらい現在の裁判について話し合った。

弁護士で元松山家裁所長の安原浩さん、札幌高裁速記官の布施久美子さん、主婦連合会会長の山根香織さんがパネリストとして出席。

安原さんは裁判官としての経験を踏まえ、「障害のある人が法廷で証言する場合や、裁判員になる場合のことを考えると、大変お寒い状態だ」との認識を示した上で、「改善しようという姿勢に乏しく、その結果、裁判員候補者の中で6000人余りが疾病・障害で辞退をしている」と問題点を指摘した。

布施さんも同様に「障害者が裁判に参加するための対応は若干遅れ気味。手話通訳らには裁判用の研修が必要だが、それもない」と指摘。その上で「速記官の逐語的に正確な記録を作るスキルが利用されておらず、もったいない」「速記録はすべての人に有用な文字情報で、UDだと思っている」と述べ、裁判でのUDを推進するために、速記技術の有用性を訴えた。

山根さんは、裁判員制度見直しの議論をする法務省の「裁判員制度に関する検討会」の委員で、「誰でも参加しやすく、十分な議論ができるための受け入れ態勢の整備が必要だ。UDという視点での議論の充実強化が求められる」と述べた。

「はやとくんフォーラム2010」& 電子速記研究会総会



いよいよ近づいてきましたが、今年も盛りだくさんの充実した内容になりそうなのでお楽しみに御参加ください。(26日は9時半始まりとしましたので御注意ください)

今年のテーマは、「方言に対応する！」です。

● 場所 東京グリーンパレス

〒102-0084 東京都千代田区二番町2番地 03-5210-4600(代表)

東京メトロ有楽町線 麴町駅(番町出口5)徒歩1分

JRまたは都営地下鉄新宿線 東京メトロ南北線 市ヶ谷駅徒歩7分

JRまたは東京メトロ南北線 四ツ谷駅徒歩7分

東京メトロ半蔵門線 半蔵門駅 徒歩7分

● 日程

◇ 12月25日(土) はやとくんフォーラム

13:00-13:10 開会

13:10-14:10 「はやとくん」の新機能等

14:20-16:00 付属語についての基礎講座

各地の方言に対応する登録のしかた

16:10-16:50 WW社のお出かけ(神戸地裁の聴覚障害者の裁判等)

16:50-17:00 閉会

17:30-19:30 懇親会(同グリーンパレス内会場にて)

◇ 12月26日(日) 総会, 開発会議, 全司法と守る会と速記官の懇談会等

9:30-11:00 総会

11:00-12:00 開発会議

13:00-14:00 方言先進地域の大阪のやり方

14:00-15:00 開発会議&総会残りと質問コーナー

15:00-16:00 全司法&守る会&速記官懇談会



カンパのお願い

今年も続々とカンパをいただきましてありがとうございます。

まだ受け付けておりますので、御協力をよろしくお願ひします。

送金は郵便振替か、ぱるるの通帳を持っていれば口座振替でお願ひします。

口座番号 01690-6-27093 加入者名 電子速記研究会